

# 令和2年5月15日付の鹿児島市からの通知です

kiire-hoikuen@msj.biglobe.ne.jp

差出人: hoiku@city.kagoshima.lg.jp  
送信日時: 2020年5月15日金曜日 14:01  
件名: (再送)【重要】保育所等の登園自粛要請の期間について

重要度: 高

下記のとおり鹿児島市からの通知がありましたので、お知らせします。  
引き続き、可能なご家庭はご協力をお願いいたします。  
令和2年5月16日 喜入保育園



(先ほどのメールに誤りがありましたので再送します)

施設長 各位

かねてより、本市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、5月7日付「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う保育所等の対応  
について(第3報)」において、家庭での保育が可能な保護者に対して、登園を控えていただくよう  
本市から要請したところであり、その期間は5月31日(日)までとしております。

5月14日(木)に39県で緊急事態宣言が解除されたところですが、本市の登園自粛要請  
の期間は、現時点においては5月31日(日)で変更はありませんのでお知らせします。

なお、保護者の皆様につきましては、現在登園自粛をしている方も含め、期間の変更がない旨の  
周知をお願いいたします。

保育幼稚園課企画係

福永(直通)099-216-1223

副食費について  
前回お知らせの通り、5/15~5/31の期間においては、登園自粛をされた日の日数分の副食費は  
日割で返却します。

返済方法について  
7月分の副食費の口座引き落とし額を  
(¥4,500 - 5月の返却分)  
として徴収します。

※今後の市からの通知によって変更となる場合があります。ご了承ください。  
令和2年5月16日 喜入保育園



この資料は園のホームページの掲示板にも掲載しています。